

# 中心市街地の活性化の推進

平成23年7月14日

(内閣官房、経済産業省、国土交通省)

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地における多様な都市機能の集積促進をはじめ、街なか居住の促進や商業の活性化など、中心市街地の魅力向上と賑わい回復のための各種支援措置のさらなる拡充・強化を図ることを提案します。

## (提案理由説明)

本市においては、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受け、国の重点的な支援策を活用するとともに、中心市街地活性化協議会を中心とした地域主体の推進体制により、官民一体で各種事業を総合的に推進しているところです。

一方、昨今の厳しい経済状況下、本市の中心市街地においては民間事業のリスクを軽減し、活発な民間投資を誘導することが不可欠となっています。

ついでには、中心市街地の活性化に向けた国の各種支援措置をさらに拡充・強化し、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進することを提案するものです。

## (本市の現状説明)

本市では、少子高齢化の進展に伴う人口減少や厳しい財政的制約などの影響もあり、これまで本市のみならず都市圏の核として、地域の文化や伝統を育み、また生活や交流の拠点として多様な機能を担ってきた中心市街地の衰退傾向が依然として続いており、今後よりいっそう重点的な取り組みを進めていくことが必要となっています。